

下記の確認書類①②の写しを同封してください


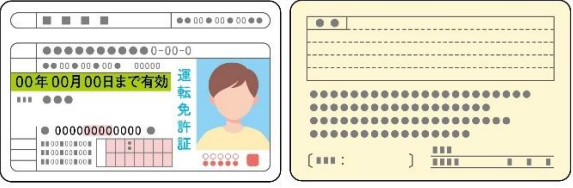

①個人番号確認書類：1点(：個人番号記載箇所)

マイナンバーカード	マイナンバー通知カード	住民票
 <p>〈裏面〉</p>	 <p>〈表面〉 〈裏面〉</p>	
個人番号は裏面に記載されています。	通知カードの氏名・住所等が現在のものと一致しない場合は、個人番号確認書類として、ご利用いただけません。	自治体により書式が異なります。個人番号欄が「省略」となっていないことを、ご確認ください。

▲上記3種類のいずれかを添付してください。運転免許証には個人番号は記載されておりません。

②本人確認書類(顔写真付きのもの：1点、もしくは顔写真のないもの：2点)

●顔写真付き本人確認書類：1点

マイナンバーカード	運転免許証	パスポート
 <p>〈表面〉</p>	 <p>〈表面〉 〈裏面〉</p>	

▲上記のほか、身体障害者手帳(カード型)・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳(カード型)・在留カード・特別永住者証明書も、本人確認書類として有効です。

※記載の住所や氏名が現在のものと異なる場合、本人確認書類としてご利用いただけません。

運転免許証のように裏面に変更事項が記載されている場合は、裏面の写しも同封してください。

●顔写真のない本人確認書類：2点

資格確認書および年金手帳など自治体が認める公的書類

個人情報保護のため、基礎年金番号、保険者番号や被保険者等番号が記載されている書類の写しを提出される際は、該当箇所を黒く塗り潰すなどしてください。